

令和6年度

指定障害福祉サービス事業者等集団指導

受講後は、「受講報告書」を必ず提出してください。
※報告書の確認をもって、受講したものとみなします。

【お 願 い】

- 県から各事業者の皆さまへの連絡は、原則として電子メールを利用することと
しています。
 - 連絡先のメールアドレスが変更となる場合は、必ず県障がい福祉課までお知ら
せくださるようお願いいたします。
- ※ 担当者アドレスで登録されており、担当者の異動等に伴う登録先の変更
がないことで、メールが正しく送付されないケースが散見されています。
- ※ 登録するアドレスはできる限り事業所の代表アドレスとするなど、常時
確認できるアドレスとすることを推奨します。

【連絡先】

青森県健康医療福祉部障がい福祉課 障がい福祉事業者グループ

E-mail : syahuku-syougai@pref.aomori.lg.jp

電 話 : 017-734-9308

目 次

資料番号	資料名	資料番号	資料名
1	障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応について	10	介護職員等による喀痰吸引等行為の実施について
2	障がい福祉の現場におけるハラスメント対策	11	各種申請・届出（指定・変更等）に当たっての留意事項について
3	会計検査院等の検査における指摘について	12	障害福祉サービス等情報公表制度について
4	令和5年度実地指導における主な指摘事項	13	災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握について
5	障害福祉サービス事業者等に対する行政処分事例について	14	業務管理体制の整備に関する届出について
6	補助事業の適正な取扱いについて	15	障害児通所支援事業所等における安全確保の徹底について
7	サービス管理責任者等の研修及び経過措置について	16	介護福祉士国家資格における経過措置について
8	感染症の予防・まん延の防止のための措置について	17	障がい福祉人材確保・職場環境改善等事業について
9	業務継続計画（BCP）の策定について	18	その他依頼事項（化学物質過敏症の利用者に対する配慮について、医療的ケア児の受入促進について）